令和８年　８月

# 農業委員会議事録

飯山市農業委員会

日　　時　令和 ８年　８月26日（水）　午後 １時30分 開会
場　　所　飯山市役所　全員協議会室

出席及び欠席者　別紙のとおり

議事録署名委員　議席番号　４番　松澤　孝委員
　　議席番号　６番　岡田　忠治委員

農地議案審議　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
　　議案第３号　農用地利用集積等促進計画（賃借）への意見について
　　議案第４号　農用地利用集積等促進計画（所有権移転）への意見について
　　報告第１号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出書の受理について
　　報告第２号　農地法第18条第６項の規定による通知書の受理について
　　補足

閉　　会

別　紙

| 出欠 | 議席番号 | 氏　名 | 住　所 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 欠席 | 1 | 飛　澤　正　志 | 飯山市大字飯山2566番地1 | |
| 欠席 | 2 | 大　口　昂　帝 | 飯山市大字南町17番地3 | |
| 出席 | 3 | 髙　澤　富　士　子 | 飯山市大字飯山11492番地224 | |
| 出席 | 4 | 松　澤　　孝 | 飯山市大字静間1744番地 | |
| 出席 | 5 | 武　田　一　清 | 飯山市大字蓮3378番地 | |
| 出席 | 6 | 岡　田　忠　治 | 飯山市大字其綿406番地 | |
| 出席 | 7 | 西　條　亀　美　夫 | 飯山市大字天神堂196番地 | |
| 出席 | 8 | 望　月　晃　一 | 飯山市大字瑞穂豊609番地 | |
| 出席 | 9 | 藤　本　英　喜 | 飯山市大字瑞穂579番地1 | |
| 出席 | 10 | 清　水　敏　明 | 飯山市大字旭734番地1 | |
| 出席 | 11 | 小　嶋　清　子 | 飯山市大字旭6181番地イ | |
| 出席 | 12 | 清　水　　勝 | 飯山市大字旭4873番地 | |
| 出席 | 13 | 春　日　孝　利 | 飯山市大字緑1358番地 | |
| 出席 | 14 | 嶋　津　正　道 | 飯山市大字緑1334番地3 | |
| 出席 | 15 | 沼　田　浩　子 | 飯山市大字照里437番地 | |
| 出席 | 16 | 石　田　慶　子 | 飯山市大字照里954番地1 | |
| 出席 | 17 | 福　澤　千　鶴 | 飯山市大字常盤554番地 | |
| 出席 | 18 | 足　立　久　子 | 飯山市大字常盤5657番地1 | |
| 出席 | 19 | 小　林　嘉　之 | 飯山市大字常郷2996番地 | |
| 出席 | 20 | 金　崎　　恵 | 飯山市大字豊田803番地 | |
| 出席 | 21 | 廣　川　順　一 | 飯山市大字照岡649番地イの2 | |
| 出席 | 22 | 市　村　　孝 | 飯山市大字一山2888番地1 | |

| | |
|---|---|
| 事務局長 | お疲れ様でございます。ただいまより８月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をよろしくお願いします。 |
| 会　長 | 皆様こんにちは。お暑うございます。毎日毎日お疲れ様でございます。渇水の方は皆様どうでしょうか。何とかなっていらっしゃいますかね。柳原の方はどうですか。大変ですよね、一番大変なのかと思います。今年は去年よりまだちょっと余裕があるのかなと感じております。あと農地パトロールの時期ですので、今やっていただいております。くれぐれもクマと熱中症に気をつけて続けていただければと思います。早々に仕上げていただいた方もいらっしゃるようですので、また後ほどその様子のお話も聞きたいと思っております。それと巷では米の概算金、新潟が出てきて、他の県も出てきています。長野県はまだ出ていないんですが、ＪＡの概算金でまた米農家さんの収入が決まってきてしまいますので、そこら辺注目の点かなと思っております。また何はともあれ、被害がなく農産物を無事に収穫できるように祈っておるところでございます。午前中に蓮の遊水地の起工式がございました。全国的にも遊水地内の農地の活用ということは、何か珍しいそうでインタビューも受けたりしたんですが。国土交通省ですかね、その物になってしまうと、管理が行き届かなくて結局荒れてしまって草とか木とか、誰も管理する人がいない農地になってしまいます。そういうところを蓮の皆さんは今田んぼをしっかりやっていただいておりますので、遊水地として利用する時はもう諦めるけれども、そうでない時はちゃんと今まで通り田んぼとして使いたいんだということで、地域の皆さん話し合って頑張って、そこを農地として続けて活用していただけるというような形を今作りつつありまして、国もそれを認めていただいているというところでございます。ちょっと珍しい事例でありますので、これからそういった活用の仕方っていうのも遊水地に関して出てくる可能性があるのかなと思っております。とりあえずそんなところでございますが、今月の情報交換会は振り返りということでありますが、来月はお忙しいので情報交換会は多分ないと思います。この情報交換会で一生懸命情報交換していただいて、来月お休みということでございますので、今日は皆さん暑い中お集まりなので、できるだけ早い終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 議　長 | 事務局より経過報告をお願いします。 |
| 事務局 | 【事務局より資料に基づき経過報告】 |
| 議　長 | 事務局より欠席委員の報告をお願いします。 |
| 事務局 | １番飛澤委員、２番大口委員です。 |

| | |
|---|---|
| 議　長 | 議事録署名委員の指名を行います。<br>飯山市農業委員会会議規則第８条第１項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。<br>議席番号４番の松澤孝委員、議席番号６番の岡田忠治委員にお願いいたします。 |
| 議　長 | それでは、農地議案審議に入ります。<br>議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」<br>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 今月の農地法第３条の許可申請は８件です。<br>議案第１号について、受付番号２８番～３５番は所有権移転に関する件になります。<br><br>【　所有権移転　受付番号２８番～３５番<br>議案書をもとに朗読と説明　】<br>受付番号３５番は審査見送りとなります。<br><br>ご審議お願いします。 |
| 議　長 | ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。<br>２８番の補足説明をお願いします。 |
| ８番 | 譲受人〇〇さんと８月７日お会いしました。そののち農地パトロールを兼ねて現場で。結構広い農地でそこを見に行った時は、綺麗に整地してありました。それでその後譲渡人△△さんにいろいろ話聞きました。譲受人〇〇さんと話した時は全然知らなかったんですけど、後の資料とかで元役場の職員だと。それで譲渡人△△さんに聞いたらおそらく高校の同級生だと思う。ここの場所は譲渡人△△さんの祖父の人が取得して、鋤や鍬でやっていた。だから思い入れのある農地だったんですけど、今はもうこういうご時世、世の中になって、野沢の村中でもタダでいいから借りてくれとなって、土地が十分野沢は生産する場所できて、尚且つ今前坂から道路拡張になって前坂から上がっていけないんですよね、これこういう所に。そうなると小菅経由となり、トラクターとか持っていく場合でも非常にロスです。まだしばらくそういう状況が続くということで、この際だから信用ある同級生の譲受人〇〇さんにと譲ったそうです。譲受人〇〇さんも公務員だったんですけれども一応ぼちぼちやると言われて。とりあえずアドバイスしたんですけど、さっき事務局の話あったみたいな国体のボートの関係で駐車場とかすぐには使わないんですけど、ゆくゆくはぼちぼちやりたいってことですね、場所も近いので。問題ないと思います。 |

| | |
|---|---|
| 議　長 | ２９番の補足説明をお願いします。 |
| １３番 | 譲受人〇〇さんはカナダに帰っているということで、お会いできませんでした。譲渡人△△さんとお話して、譲受人〇〇さんに作ってほしいと言ったらＯＫと言う感じで、譲り受けになったそうです。実際に野菜も作ってるそうで問題ないです。 |
| 議　長 | ３０番の補足説明をお願いします。 |
| ２１番 | 譲受人〇〇さんに直接お会いして話を聞いてきました。先ほど事務局から話ありましたように周りの土地を先月取得してありまして、今回２００㎡程ですけれども、これも一緒に合わせてやりたいということでありました。耕作の予定はアスパラと書いてありますが、本人に伺いましたらピーマンとかナスとかオーガニック栽培でやりたいような話はしていました。本人はやる気あるんで頑張ってくださいって言ったら、頑張りますって言われた話だったんで問題ないかと思います。 |
| 議　長 | ３１番の補足説明をお願いします。 |
| 事務局 | ３１番の方なんですが、こちら事務局の方で聞いたところだと、３１と３４番についてはそれぞれ譲渡人さんたちが譲受人〇〇さんの知り合いで、３１の方は遠くにいる、３４の方はもう高齢でできないということで引き取ってくれないかっていうことで、３１と３４結構距離は離れているんですけれども、ちょっと譲受人〇〇さんの方もなかなか難しいとは思いながらもお話いただいてわかりましたということで引き受けることを承諾して購入されるというように伺っております。 |
| 議　長 | ３２番の補足説明をお願いします。 |
| ６番 | 譲受人〇〇さんは説明があったように、水稲の農家さんです。中野市なんですが、木島でしか水稲やっていない。１３町歩ぐらいは田んぼでやっているという方で、今回は安田でやる畑なんだけど、その畑自体は譲受人〇〇さんのお父さんが耕作していると、譲渡人△△さん自体が田んぼも譲受人〇〇さんに貸しているので、できたら使っていただけませんかと話があって、今回有料でということで、周りが全部田で畑を見に行ったんですが、綺麗に家庭菜園やってました。今後お父さんが継続してやるんでしょうけど、年齢が８１歳ですが十分やれると思います。問題ないと思います。 |
| 議　長 | ３３番の補足説明をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| ２２番 | 譲渡人△△さん今静間にずっといて、それまでは上境の住民の方です。譲受人〇〇さんについては、１５年くらい前から譲受人〇〇さんの田を借りて作付けをしていた。去年譲渡人△△さんから私の所にもあったんですけど、誰が引き受けてくれないかなというような話で何回か連絡があって。それで譲受人〇〇さんに、そうは言ってもっていう話を何ヶ月前から言ってたんですが、今回そういういろんな手続きが両方で話がまとまったようなんで、これで一応承諾ということです。特に問題ないと思います。 |
| 議　長 | ３４番の補足説明をお願いします。 |
| １０番 | ３４番ですが譲渡人△△さんの息子さんとお話することができました。譲渡人△△さん自身も９０を超える高齢ということで、とても農業が大変かなという状況ですし、息子さんも事業やってますのでとても耕作をするという訳にいきません。ということで今回売買になったということです。現地を見に行きますと、ネギやトマトが植えてあったり家庭菜園風にして耕作をちゃんとされてましたんで、問題はないかと思います。 |
| 議　長 | ご意見、ご質問がございましたらお願いします。<br>推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。<br><br>（意見なし） |
| 議　長 | それでは採決に入ります。<br>原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手） |
| 議　長 | 全員賛成ですので、議案第１号は原案のとおり決定といたします。 |
| 議　長 | 議案第２号「農地法第５条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【　受付番号１７番～１８番　　議案書をもとに朗読と説明　】 |
| 議　長 | １７番補足説明お願いします。 |
| ４番 | 譲渡人△△さんは独り身の方なんで、農業経営するっていうようなことができないということで。畑になってますけども荒れてるような状況です。さっき話してた譲受人〇〇さんは地元の方で分家に出るということで、大変喜ばしいことだと思いますので、問題ないかと。 |

| | |
|---|---|
| 議　長 | １８番補足説明お願いします。 |
| 事務局 | こちらの方も先ほど申し上げた通りなんですけれども、隣にある家に譲受人〇〇さんがお住まいで、現況も雑種地となっておりますが、先ほど１７番のケースと同じように一応台帳地目は畑となっていますけれども、もう草が生えてて耕作はされてない状況でございます。聞くところによるとご家族２人いらっしゃって、その２人が１台ずつお車お持ちで、それでもう１台、お客様が来ることを想定して３台分の場所を確保したいというように伺っております。提出された書類の配置図を確認いたしましても、面積９７㎡というところに無理はなく、場所的にも他のところに農場の影響を与えることもないかと思いますので問題ないのではないかと事務局としては考えております。 |
| 議　長 | ご意見、ご質問がございましたらお願いします。<br>推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。<br><br>（意見なし） |
| 議　長 | それでは採決にはいります。<br>原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手） |
| 議　長 | 全員賛成ですので、議案第２号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたます。 |
| 議　長 | 議案第３号「農用地利用集積等促進計画（貸借）への意見について」<br>事務局より説明お願いします。 |
| 事務局 | 【　貸借（中間管理）　受付番号３２３番～３４６番<br>議案書をもとに朗読と説明　】 |
| 議　長 | 農用地利用集積等促進計画における農業者の情報共有について、新規等の農業者の報告を地区の委員さんよりお願いします。 |
| 議　長 | 退席委員は、１３番春日委員、２０番金崎委員です。 |
| 議　長 | ご意見、ご質問がございましたらお願いします。<br>推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。<br><br>（意見なし） |

| | |
|---|---|
| 議　長 | それでは採決にはいります。<br>議案第３号「農用地利用集積等促進計画（貸借）への意見について」<br>原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手） |
| 議　長 | 全員賛成ですので、議案第３号は原案のとおり決定いたしました。 |
| 議　長 | 議案第４号「農用地利用集積等促進計画（所有権移転）への意見について」<br>事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【　所有権移転（中間管理）　受付番号９番～１２番<br>議案書をもとに朗読と説明　】 |
| 議　長 | ご意見、ご質問がございましたらお願いします。<br>推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 |
| ２２番 | 譲受人〇〇さんで聞いてきました。ここの農地については、最初の説明にあった通りこちらにいないんで他の方が作ってたんですが、譲渡人△△さんの方へ畑を返したいというような話で、譲渡人△△さんも返してもらっても困るという話だったんで、この農地の引き受けを探して譲受人〇〇さんに打診したところ引き受けて承諾していただいた。問題ないかと思います。 |
| ２１番 | 譲受人〇〇さんに話をきいてきました。今土倉とか国営農地の方で８０町ぐらいやってる大規模な法人なんですけど、今野菜の出荷場というか集荷場ですか、そこが借りてる期限が切れましてどこかに移転しなきゃいけないってことで探してはいたらしいんですが、今回の所をとりあえず農地を買っていずれ２～３年後ですが、一部を出荷場の施設にしたいとそんな話でございました。あと現場の方は全部起こしてやって先ほどのすぐ作れるとありまして、一部は蕎麦を植えてありました。多分来年あたりにまた転用の話が出てくるかと思うんですけども、その辺も市と話はしてあるという話なんでまたいずれ出てくると思いますが、今回は特に問題ないかと思います。 |
| 議　長 | ご意見、ご質問ございませんか。<br><br>（意見なし） |
| 議　長 | それでは採決にはいります。 |

| | |
|---|---|
| | 議案第４号「農用地利用集積等促進計画（所有権移転）への意見について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手） |
| 議　長 | 全員賛成ですので、議案第４号は原案のとおり決定いたしました。 |
| 議　長 | 次に報告事項に入ります。<br>報告第１号「農地法第４条第１項第８号の規定による届出書の受理について」<br>報告第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。<br>それでは、農地議案審議を終了といたします。 |

以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議　長　＿＿＿＿＿＿沼田　浩子＿＿＿＿＿＿

４番　＿＿＿＿＿＿松澤　孝＿＿＿＿＿＿

６番　＿＿＿＿＿＿岡田　忠治＿＿＿＿＿＿